

中野市男女共同参画審議会会議録

- 1 日 時 平成20年2月25日（月） 午後1時30分～午後3時30分
場 所 中野市人権センター1号会議室
出席者 （審議会委員） 藤沢豊治 湯本巖 武田良文 須原政子 工藤二六子
阿部仁士 海野かをり
（遅れて出席） 城本早月 芳川博成
（市）本藤くらしと文化部長 町田男女共同参画推進室長 小林推進係長
欠席者 倉品正子 宮沢和子

室長 出席者7人でありますので条例第23条 2 項に定める定足数に達していることを報告します。

- 1 開 会 進行 室長
- 2 あいさつ 本藤くらしと文化部長
工藤二六子会長
- 3 会議事項 議長 - 会長

会長 事務局に説明を求めます。

- 1 平成19年度 男女共同参画事業について
（事務局説明 小林推進係長）

会長 何か質疑等ありますか。

委員 今年、県と合同で行われたフェスティバルの反省会は行う予定はあるのでしょうか。

室長 考えていなかったのですが。

委員 はい。というのは、アンケートを送っていただいた内容を見たら、参加した方の年齢が（高く）、講師を選定するときに加味せずに選定したのでこられる方の年齢層が合わなかった。昨年の、前回やった内容で分かれば、その年齢層にあった方を講師として選定した方が良かったかなと思います。

室長 ありがとうございます。私共のアンケート結果については、中野市でやった分はこれで終わってしまいますが、事業そのものは県下で引続いてあるものですから県の方へは差し上げてございますので、その中で地域性もあるかと思いますが、より充実した事業になるように、また、県の人権・男女共同参画課を中心として練り上げていただけたらと思っております。それと、20年度につきましては須坂市が開催市となるということで、既に事務局レベルでは、いろいろな準備段階あるいはこれからどのようにしていったらいいか、

内々の相談は既にされておりますので、今委員さんがおっしゃったそういう面もまた大きな課題になるかと思いますが、横の連絡を密にして、より男女共同参画の推進に向けた大会になるようにアドバイスできたらという風に思っています。

委員 フェスティバルの係活動に係わってですが、私はステージの係を担当したんですけれども、1回きりの開催ということで、それぞれ勝手にやっている訳じゃないんです。協力し合ってやっていかなければならないことは充分承知の上ですが、ちょっとやりづらかったという感じなんですけれども。どうしてもいろいろな団体や主催も県と市両方あって、指示系統が何本も出ていて、進行が重なってしまったり、抜けたりとかあったので、ひとつ提案なんですけど、係活動が始まる前の段階で係長会という形でやると、自分のところで落ちているところは、心配になってくるところは何なのかをやると多少はいいんじゃないかと思うんですが、また別の会があったら生かせると思います。

室長 今、委員さんからお話がありまして、大変私共反省しております。大きな大会で県も交えあるいは県民会議の皆さんも入ってきたということで、中々会合の数も限られた中でもうちょっとうまく運営できるような形にできたのかなという反省点は大きい出てきたと思っています。今回の会はそういう形で終わってしまったんですけれども、毎年(市で開催している)共にいきいき市民のつどいの中では、小さいながらもそういったものが出てきますので、そういったことがないように連携プレーがうまくできるような形で準備を進めて行きたいと思っております。よろしく申し上げます。

会長 委員さんのお考えの中で、何か次年度につながるようなアドバイスの意見があればお願いします。

委員 改めて男女共同参画審議会の役割というのが、非常に広範囲で、そんな面で深い内容であるし、一つ一つやれば非常に深い内容に係わってくると思うんですが。そのひとつにDV、女性への暴力、具体的には夫から妻への暴力というのがあるんですが、そういった意味で審議会の委員の一人として、中野市の防止方策について少し知りたいと思っています。学校現場ですのでDVがいずれにせよ子どもの生活に必ず影響する。学校現場でDVが起こっているときに、親御さんとの信頼関係がないと「学校なんか信頼できない」と言って、子どもを学校に来させないということがある。私は今まで松本におりましてそういうケースが非常に多かった。1年に3、4件はあった。ひとつのケースでも実際の施策となると本当に連携してやっていかないとできない事であるので、中野市の連携を(教えていただきたい)。人権センターと子ども部は別の組織ですね。距離的にも離れていて、来年度また教育委員会が移動するというそんなお話をお聞きしていますので、その点、連携の仕方とか基本的なこと、連携の取り方はどんな仕組みになっているかということをお教

えていただければと思います。

推進係長 今、中野市ではDVの窓口というのは、全部男女共同参画推進室の女性相談の女性相談員が窓口としてやっております。女性相談員のところでDVの相談を受けてあと連携が必要な場合、子ども部とか教育委員会とかあと福祉のほうに必要な場合もあるんですけども、DVでどうしても女性のほうが暴力を受けて身を隠し避難しなければいけないというときに、シェルターという女性を保護する施設があるんですが、そこにに入れていただくには必ず福祉事務所の方を通してでないといけないのでそういう場合は福祉とも関係してくるので。ですので、うちの方はDVの相談を受けるとまず全部の関係機関に内容を全部話して、必要に応じて担当者が全部集まって、ケースについて話し合うという機会も設けまして、みんなで連携を取りながら担当していくということで進めています。

室長 委員さんの方から冒頭出ましたように、先生は小学校の校長先生でもあるわけですが、子どもさんだけの問題でなくて、その家庭内全員の問題になってくるんです。そうしますと、DVというのは基本的には配偶者間あるいは実質的な婚姻関係の者とかいろいろあるんですけども、そういった相談窓口というのは総合的には、今女性相談の方でやっております。その話の中では当然子どもさん、子どもさんも就学児童もいれば、保育園とか幼児とかそういった方もいる訳で、そういった方全体のケアをしていかないといけない訳です。そうした時に、女性相談だけでは当然部分的な対応しかできませんので、庁内的には関係のところ集まってどうしたらいいかというケース毎に検討しております。また、県の組織あるいは警察とか各種施設との連携もその中でやってきているところです。ですから、流れとしては、そういった説明になるんですが、その個々のケースケースによってまた対応の仕方が異なっていることになろうかと思えます。

会長 今、民生委員というお話も出ましたが、私も中野市の副会長をしております、その中でたくさん関わっていることもあり、参考になるかどうか分かりませんが、小中学校の義務教育の関係では年に何回か懇談会を民生委員と学校でありますよね。そういう中で家庭の相談ごとも入ってきて、もちろんDVも相談されることもあります。その時いちばん身近な存在である民生委員さんが分かりやすいから教えてほしいと先生から出ることはありますが、対応の仕方はやはり慎重にしなければいけないということで、最終的な相談にのるという仕事の間でもありませんので、やはりそれに関係したところの紹介という形になっていくとも思います。例えば事務局で言われた行政サイドで、私たち民生委員の事務局は福祉課にありまして、そちらを通じて紹介するとか、あるいは社協の関係でも相談窓口があって弁護士さんをお手伝いしながら相談員としての仕事に携るとか、あるいは児童相談所や警察等があるという様な紹介をする場合もあります。ケースによって

も若干変わってくると思いますので、その辺藤沢委員さんがおっしゃったように連携をうまく取らないと、その子の将来に影響するというので、大変慎重を要する立場でもあると思いますので、審議会の立場としてそういう問題をどういう風に抱え込んでいったらいいか、とりあげたほうが良いのでしょうか。意見としてお聞きすることでよいのでしょうか。重要な課題でもあります。具体的には校長先生でいらっしゃる立場で多くそういう機会に接していられて悩みが多いという事につながっているのでしょうか。

委員 具体的にこういったことでという場でもないです。学校現場の立場でこんな風に。ケースバイケースで待ったなしなんです。経過だけ分かっていたきたいということで、ひとつだけいいですか。DVといったときに大きく三段階に分かれる。「DVが起きているかも知れない、らしい」「実際にたぶん起きている、子どももおかしい」という段階。それから一応表面的には片がついたかも知れないけれどもついたんだけれどもくすぶっている。そんなケースがあります。一番は起きているかも知れない。当然これは我々は皆通告義務がある訳なんです、DVに関しては当然学校はそういう情報が入りやすい場所です。民生委員さんとの連携、一番大切です。DVが起これそうな家庭とか、ある程度広げて待ったなしで動かなければいけない。通告しなければいけない。誰かに通告してもらわなければいけない。現実には数は少ないとは思いますが。皆さんを通して、関心を広く持っていただくというそんなことで問題提起しているだけですので。

委員 DVの問題は、学校の先生方の場合、直接DVという問題の通告とか、いろいろ悩みということですが、実際には子どもさんですよね。虐待というのはDVの夫が妻を叩いているとかそういうのをDVといいますが、子どもには手をあげない。子どもに対してはDVじゃないという認識だったんですね、これまでは。今はその夫が妻を、強い者が弱い者を叩いている、それを見ている子どもさんが既に虐待を受けているということ。非常にあいまいな部分で、通告義務とかいう言葉もりますが本当に難しいと思うんですね。だから、私も孫の学校現場などで関わる中で、関係とかたくさんあるんですけども、登校拒否やいじめを直接感じたり見たりする場面もあり、非常に陰湿で大人が想像がつかないようなルールの、陰険な方法なんですね。だから先生方が話し合っただけで子どもさんから実態を聞きたいという思いがうんとあると思うんですね。歯がゆいほどに実態がつかめないと思うんですね。その実態をつかむためにどうしたらよいかという、その問題が今一番の問題かなと思っているんですが。とにかく話をさせる。子どもが今一番どういう事を悩んでいるかを先生たちに。もちろん友達には話をしている。先生に自分の悩みを話せる。そういう環境づくりが大事かなと思っています。それで、そういうものをキャッチできた段階ではじめて次の段階に入っていくと思うんですけども、まずは現場で先生方が子どもに実

態を話させる。そのテクニックを身につけていくことが必要だと思います。

委員 今回のDVについて、水を差す訳ではないんですけれども、大事な学校現場からの話で。それはそれとして、また関係機関がいろいろあるのでいろいろな機関で連携を取り合ってもらって。今日の議題は違うところにあるので、この辺で議題を元に戻してもらった方がいいんじゃないでしょうか。

委員 ひと言言わせてもらいたいんですけれども、人権擁護委員の方では昨年度から全国の小中学校の児童生徒に向けてSOSミニレターというのを学校に送っていると思います。それが、春に一番子どもさんからのお手紙が来るんですけれども、やはりお父さんとお母さんがけんかして困ると、でも先生にも知らせたくないし、親にも知らせたくないという、そういうお手紙が法務局あてに届きます。飯山の法務局にも大分来ましたが、そういうものに関して人権擁護委員が数名集まって回答を考えて、子どもさんに直接送るようなそういうシステムが今あるんです。今までは、昨年度より以前は抽出校で中野市で何校、小中学校1校ずつ位しかなかったんですが、昨年度から全国の全小中学校、全生徒にそのSOSミニレターというのが、2月に学校あてに法務局から送られていっているんじゃないかと思います。そういうものを活用していただけたらどうか。私も昨年女性の人権ホットラインというので長野の法務局へ相談日に当番で行きましたところ、やはりDVの相談がとても多いんですね。ほとんどそれと言っていいんですけれども。それに対して、国の機関はなんと言ったらいいんでしょうか、やはりお役所仕事と言っては何ですけれども、子どもがそれを悩んでいても女性のホットラインでは女性相談を受付けない。私がいたときも女性の方から電話相談がありまして、帰る間際になって人権擁護委員の先生にどうしてもお話ししたいと言う子どもさんが電話をしてくれました。けれども法務局の職員は、今日は子どもの相談日ではないのでそれは受付けないでいいですよと言うんです。私はそれに対して憤りを感じて帰ってきました。そのくらいのことは、子どものことだから何があるのか分からないし、聞いてあげなければいけないんじゃないかと腹の中で怒りながら帰ってきました。やはりそういうのも横の連携もすばやく速やかにやっていただきたいと思うんですね。市のほうでもそれを切に思いました。

会長 待ったなしの問題の中には、直接警察に駆け込んだ方がいいかという相談を受けたこともあります。子どもの人生を考えると立場上いいですよとは言えない。だから正しい指導の仕方と言う訓練をしなければ、とっさの場合の判断と言うのは難しいなと痛切に感じるが多々出てきています。この審議会でどうこうということではありませんが、やはり行政との係わりの中で取り組める問題であればそういう課題を取り上げていい方向付けをするのも大事だと思います。現場に働く方も課題を抱えていらっしゃると思いま

す。民生委員の立場で直接踏み込んでほしいという要望も出ますけれども、やはり家族の中で対処できると言われるとそれ以上は入れないと言うところもあって、悶々とする場合もありますのでその様な話し合いも機会をとりながらいい方向付けが早急にできればと思いますので、このDVに関連した虐待とかいろいろな関係の問題は、また別会合でと言うことでよろしいでしょうか。

委員 何かの場で条例がそれなりに機能しているかどうか検証しなければいけない。市内に起きているいろいろな課題を、ここが解決するんじゃなくてそれを取り上げて審議して行政に勧告する。それが審議会の役目だから、それを落としてしまえば審議会の機能は何もなくなってしまうので、そういうものをもっと集めて、こういうところでの対応は、今委員さんがおっしゃったように速やかに対応しなければいけないと言う提言をして、その役割がこの中でやることだ。

委員 2ページに市長を囲んでふれあいトークンが事務局から説明があったんですが、非常に活発に意見が出ていると言う話なんですが、内容はどのような問題提起が出たか紹介してください。

室長 19年度につきましては、従来は公募をするうえで条件をつけていなかった。出席したい方という風にお知らせするとどうしても同じ方が集まってこられるということが、ここ数年続いたものですから少し御不満な方もおられましたけれども19年度につきましては今まで出られたことのない方ということで条件をつけさせていただきました。その結果22名という形で出席いただいたんですけれども、大変年齢的にも若い方が多かったです。大体30代後半～40代の方が多かったと思うんです。けれども内容を見ますとやはりPTA関係が多くてそれから商工会議所あるいはふるさと虹の会の方、ママさんバレーボールそれから一般の方という形で来ております。どんな意見が出たかということですが、奥様・母親という立場から身近な問題が多かったです。例にとりますと、豊田中学校で給食に異物混入があったけれども、特に保護者として不安がある。そういった時には保護者の方へも速やかに何らかの形で報告していただきたいというような話から、最近引越して来たけれども市の広報が届けられるまでに半年以上かかった。そんなことで転入のときにもっと早くしてくれないかというような本当に身近な方。それとごみ出しが大変難しいとか本当に生活するうえで正にその日から影響のあるようなお話が多かったです。そういったときに市長のほうから適切な回答をしているんですけれども、関係課にすぐ周知しましてすぐ対応できるものはその都度してきております。今言った広報の全戸配布につきましては、地元区の態勢はもちろん問題があるんですけれども、アパートへ越してこられた方が実際そこのごみ出しとか、PTAとか地元区のかかわりとかは、本人がア

クションを起さない限り中々区でもとらえきれない部分があるんです。少なからず住民票は転入届はするわけですからその中で市民課サイドでも何らかの形で対応できるんじゃないかというそういう課題を持ちながらさっそく対応しているところもございます。それから一本木公園のすぐ近くに住んでいるんだけれども、自転車の乗り入れがだめだとかボール投げ禁止とか公園でありながら縛りがあるのはいかがなものかとか本当に気がつかないような話も出てきております。それから観光面でこうしたらどうかPRはこうしたらどうかという具体的な提言も2、3出していただいております。いくつかありますけれどもそんなのが主な話かなと思います。

委員 何で聞いたかという、先程DVの話があったように市民の中でくすぶっている意見が、もしかしたらこうだって言うものが市長が直接会話をすることで、町田室長が対応する課にすぐ連絡をしてやっていただいたと聞いて大変うれしく思いました。市から中々言いづらい点もこういうトーキングという軽い課題で来てもらって、普段日頃気になっている事、困っている事を出していただく機会は少ないです。来年の事業にもまた市長を困んでという事業が入っておりますけれども、できるだけ少人数でも今後とも継続してやっていただきたいなという、今のお話を聞いてそう思いました。

委員 フェスティバルに出させていただいて、自分の仕事と結びつけて考えていましたが、やはり男女共同参画は女性の会というイメージもあるんですが、実際に入ってみるとやっぱり男性、御主人に協力してもらうのが一番大事じゃないかと感じました。そんな点から言いますと、ここに出前講座のところは2つ人権教育講座と合同でやっている。昨年も2つありました。私も自分の地区に出て行って2、3男女共同参画の講座をやったんですが、やっぱりそういうことも地道ですが、一つ一つ広めていくことが長い目で見ると大事なと感じました。ですから来年以降もそんな風に入権教育と含めてできるように区や分館の方へお話してもらったりしたらいいかなという感想ですが。

室長 委員さんには私共一緒になって片や人権全般、人権全般の中にはもちろん女性の人権も含まれている訳ですが、一方では男女共同参画推進室では社会づくりのために別サイドから事業を進めていると非常にかかわりが深いものです。以前、分館の地区の方へ行って男女共同参画推進のための出前講座という風に投げかけても、それだけでは中々地区の方でも受け入れにくいというのが正直あります。そういったときに人権全般の中で女性の人権の大切さというものを取り扱う中で男女共同参画についても触れていくという、そういうタイアップした形でこれから進めていくのもまた必要かなと思います。そういった受皿を作りやすい様にまた地区の方へもお願いしていきたいと思っております。

委員 今までのお話で、各地区の分館で人権教育が行われていますけれども、その人権教

育を行う時に最初にビデオを見て、それから来ていただいた講師先生の話の聞くというスタイルなんです、今女性の人権に関するビデオの本数が少ないような気がするんですがいかがですか。

委員 そうですね。何本かはあるんですが、話にあうものといわれればちょっとそろえなければいけないですね。今年、各分館でやっていただく人権教育懇談会の中で特色としては男女共同参画についてが増えてきているんです。そして地区の分館の要望なんです。そういう面でいい傾向だなと思っています。数が増えるので、それもたまたまその時の分館長さんと役員さんがそういう視点でおられたからぜひにということがあるかも知れませんが、私共も講師をどなたにお願いするかということで苦労した面もありましたけれども。うれしい悲鳴ですが。

委員 今、予算的には限られた中に、やはりそういう女性に対しての人権は今後増やしていった方がいいかと思っておりますのでここでお願いします。

会長 事務局にはそういう相談というのはあるんでしょうか。地元の方で時期をとらえて講師の先生に苦慮されていることはたまたま聞くことがありますが、これらに助言されているとは思いますが、今年も事業計画の段階に入ってそういう問題も、それぞれの区で悩まれたり相談される時期を迎えているんじゃないかと思っております。

委員 そうですね。予算の中でそれから主に夜やりますので、時間等、1時間半講師が話をするわけにいかないし、全体を含めても1時間半。その中で夜だから遠くから来てもらうことも不可能じゃないけれども、遠くから来てもらっているのに30分間話をしてもらったんじゃないかないな様な気がしますし、こんな人をという分館の方で要望してもらえば予算の範囲の中でやれるかと思っています。

会長 タイアップしてやるという方法もありますし、ビデオ等の要望とか出せば対応してもらえるんですか。

委員 こんなのがこういう会社にあるけれど、買ってくださいという要望を出してもらえば。

会長 人権教育に関連付けた男女共同参画の進め方、方向としては事務局で今の話題を中心に何か見出せるようなお考えをお持ちでしょうか。

室長 そうですね。今までいろいろな、委員さんもそういった意見がございましたので、限られた予算もございますけれども、地域のニーズにあった男女共同参画づくりのための施策をやって行きたいと思っております。人権全体の中での女性の人権の位置づけ、それと男女共同参画社会づくりの推進という両側面を持ちながらの事業をいかに成果の上がるような形にしていくかというのが私共の課題でもありますので皆さんのお知恵を拝借

しながら実りある事業ができるように考えて行きたいと思っています。よろしくお願ひします。

会長 20年度の事業に向けての要望のような話が大分出てきておりますが、19年度の事業報告にあわせた内容での話し合いはこれでどうでしょうか。なければ20年度の事業に移りたいと思います。全体に目を向けて話し合って頂きたいと思いますがよろしいですか。

委員 昨年度のフェスティバルにおきましては、皆さんの御協力を頂いて、いろいろな問題はここに出ていますけれども、何とか開催できまして本当にありがとうございました。今の出前講座で、結構PTAの問題とかも出ていますけれども、そこにもう少し男女とか先程のDVの関係もあるのでそういうものをもう少しPRしてみたらどうでしょうか。

委員 系統だって教育現場でのDV、虐待、暴力というんですか、男女共同参画も人権の問題ですからこういったところで課題としてとらえる必要があると思うんです。一番不透明でやりにくい立場であることが手に取るように分かるんですけども、DVはひとつの例ですけども系統だっていくつかをやるという方向はいかがでしょうか。

室長 委員さんのおっしゃるのは審議会としての、なかの形でというお話でしょうか。ちょっと分からないことがあるんですが、系統だっっておっしゃられたのは具体的にどういうことでしょうか。

委員 今回はじゃあ教育現場でとか家庭内でとか地域での取り組みとか分けてみるのも面白いし、いろいろあると思うんですけども、特に大事なのが見過ごされていることがある。

室長 委員さんがおっしゃっているのはDVの関係ですか。

委員 いいえ、そういうことだけじゃなくて、男女共同参画が最初の頃は男性からの反発も受けたし、バッククラッシュなんていう一時期聞こえてきたりしましたが、それは間違いだと。それぞれの人権を考えるということが大前提なんですね。だから先程のようなご意見もひとつの今回はこれ今回はこれといろいろな方向で考えてみたいかなと思ったんですけども。

会長 先程の話に戻りますけれども、19年度の事業というよりももう20年度の事業の話に踏み込んでいるようですので、20年度の事業に入って具体的な計画等を出していただいてその中で絞っていくという方法に変えて行きましょうか。その方が分かりやすいと思いますので、前後しましたが20年度の事業について事務局説明をお願いします。

2 平成20年度 男女共同参画事業計画について (事務局説明)

会長 今、20年度の大まかな事業を説明していただき昨年と大体同じかなと思いましたが、その中へ具体的にはこんな希望も取り入れてほしいという意見を出してほしいと思います。20年度事業について、委員さんの方から具体的なお話が出ましたけれども、20年度でまた取り組んでいける問題もあろうかと思しますので、そのへんを関連付けてご意見がございましたらお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

委員 今年、県民文化会館でDVの講演会がありましたが、御案内をいただきましたが予定が重なって出席できませんでした。今回は夫婦の問題でなくて男性側からのDV、中野市で独自で開催できなくても、この前のように長野市であったら参加するという機会を、勉強する機会を設けていただけたらと思います。

会長 例年やっておりますが、私は参加させていただきました。1月29日に開催されたんですが、珍しく男性側からの取組みのお話で例年とはちょっと違った内容で改めて勉強させていただきました。車等の手配の関係で限られた人数で参加しているのが実情でしたけれども、この辺のことは事務局として20年度はどのように進められそうですか。

室長 会長さんも一緒に行って頂いて私共事務局2人で行ったんですけれども、資料だけで感じていたDVの範ちゅう以上により深いケースがあるのかなというのが印象として残りました。会場を見渡しますといろいろな立場の人、施設の方とか相談員さん資格をもった方。女性のほうが多かったんですけれども、中には男性の方も何人かおられ、具体的には寸劇じゃないですけれども、男女選んで人のやり取り、言葉のやり取りの中で、言葉の暴力みたいなものDVの中に入ってくるんだという、てをあげなくてもきつい言葉を言ったり、人格を阻害する様なはき捨てるような言い方、それがお互いの人格を傷つけているんだという、そういういろいろなケースケースを紹介されながら講演いただいたんですけれども、大変参考になりました。そういった事でいろいろなメニューが揃っているようですから、審議会委員さんのほうでもまたそういったものを御希望であれば、また一緒に行けるような機会を作って行きたい。また逆に、審議会としてひとつのテーマで学習したいということであれば、予算の関係もございましてけれども適切な人を呼んできたりとか、そのような考えもできるのではないかと考えております。

会長 この場でできる研修の機会を作ってくださいということですか。

室長 作るということではなくて、もし希望があればその様な形でできるかどうか、今はちょっと分かりませんが、できるような形にしていきたいと思います。

委員 今の子ども校長先生がおっしゃったような問題が、例えばその子どもが我慢して、まわりからなだめられて(いったんは解決するかも知れないが)それだけで子どもがDVを受ける影響は止まらない。これは委員さん良く御存知かと思うんですが、それは次の子

どものところへ行って隔世遺伝していく。そこで問題が発生してくる。非常にそういう問題を持っているという指摘がある。かなり事例として指摘されている。だから、どちらかというところのことは、こっちも不得手だからこういうところで1回できるのであればやってもらい、そうでなければ適当なところがあったら審議会全員で行かれるような場を事務局で作ってもらいたい。そういう学習の情報の提供をきちんとしてもらう、そういうことは必要なんじゃないか。大事なことだと思います。見えない部分のことはきちんと勉強しなければいけない。

会長 あいとびあでも開催していますし、今回の場合は社会部の主催で行ったんですけれども、審議会独自の学習の場というのも場合によっては開かれる可能性も、この会議でDVに関係した話がたくさん出るということはそれだけ深刻な問題でもあるということで、もし可能であれば勉強の場、研修の場として開催することも大事じゃないかと思います。もう少し審議会委員さんの声としてお聞きしたいと思いますが。

委員 今、20年度の事業計画の一番最後のところで事務局の方から若い年代をもう少し取り入れた計画というお話があったんですけれども、本当にそう思うんです。私もまだ教育現場におりますが、子どもの食育とかいろいろな問題になるんですが基本というのはやはり家庭における親の考え方かなといつも思うところがあります。それで何かいい講演会があったりと言っても中々子育てをしているお母さん方はお忙しいこともあるので出てこられない。結局いいものを聞いても中々そういう方たちに還元できないでいるので、何か若い人達に今どういうものを欲しているかというか、そんなところを掘り下げてそういう方たちに魅力のある事業も必要かなと思います。それで今年度、男女共同参画パワーアップ講座に出させていただいたんですが、それで勉強になりましたが、やはりそこに出てくる方々も何か割り当てで出てくるような感じになってしまっていたので、そういうところへ時間を割いてでも出てくるようなそんな様な形になればいいなと思いました。

会長 パワーアップ講座の話が出ましたが、募集とか参集範囲というのは、特段拘束された部分はあるのでしょうか。

推進係長 募集はPTAをお願いしている部分と、あと地区の区長会のほうをお願いしまして地区から2名くらいずつ推薦していただくのがあります。それが多分割り当てという形でとられているのかもしれませんが、今年も一番最後の会の話し合いの際に、最初は割り当てで出てきたけれども、出てくれば何か得るものもあるし、そういうことは必要だと思いましたという意見がありましたので、公募も一応行っているんですけれども、公募に関しては一名も申込がないという状況なので、来年度も多分同じような形をとってしまうかと思いますが。出ていただいた方が、ひとつでも何か身につけていただければ、それは

それで効果があったかと思うんですが。ただ、うちの方もこれからはなるべく若い世代の取り込みというのを考えていますので、なるべく若い世代の方に出ていただけるような形をとりたいと考えておりますけれども。

会長 マンネリ化しないための方法というのにも必要かもしれません。何年かやっているうちには問題も出てくると思いますが、最初の頃は一般募集で私も二回ほど受講した一人ですが、一般公募で人数が集まったのが段々少なく、今係長が言われたように、ある一定の人数が集まらなくて区長さんに泣く泣くお願いするような形も入れたというのが実情だと思います。もう少し関心を持たせるような内容を入れるとか方法を検討して、今年の事業にも入っているのであれば効果のあるやり方をぜひ検討してほしいと希望します。

委員 私もパワーアップ講座から参加した一人です。先程事務局からお話があった様に出てくるまでは男女共同参画って何というところから入るんですけれども、実際30代40代の方が社会の中にはこれからの10年20年を考えると影響のある人たちですので、先程の地区に割り当てという部分がありましたけれどもPTAの方というのは、ちなみに各地区1名とかすべて出てくるんですか。それとも中野市全体で2～3名ですか。その辺を少し教えてもらっていいですか。

推進係長 PTAの方は、ふれあいトークとパワーアップ講座とあわせてお願いしたんですけれども、ふれあいトークの方は一日だけで、1回限りの出席ですので、皆さん推薦していただいたんですけれども、パワーアップ講座のほうは6回出席しなければいけない。それも昼間の開催だということで中々推薦がいただけなくて、PTAからの推薦は2～3名いただいただけです。それもあまり出席率も良くなかったかなという感じなので、難しいところなんですけれども。時間帯とかも夜にするとか、土・日曜日でも構いませんと申しあげているんですが、また集まってくるメンバーが区長さんからの推薦の方とか年代も違いますし、時間帯も違いますので、昼間だったら出れるけど夜はちょっととか土日は家人がいるので出られないとか、そういう風にいろいろな意見があるので結局今年は、ずっと6回の昼間の講座になってしまったんです。そういうものもこれから順次検討しながら、来年度開催していきたいと思うんですけれども。ですので来年以降は、今年は本当にうちの方で全6回の講座の内容を決めて皆さんに提供したんですが、決まった講座は3～4つくらいにしてその中に皆さんのご意見をお聞きしながら、受きたい講座を中で話し合ってもらって決めるのも良いのではないかと、うちの方で今話し手下ります。

委員 そこに出席する人は、6回参加するというのが一応条件となっているのですが、PTAも区の方も、区の方は内実選ぶのが大変なんですね。6回出席するというのは。だ

からそのうち出れるだけ、都合がつくだけでいいですと出してもらっていたんですね。その辺のところ制度的に6回というのは何かきまっているのでしょうか。それとも全体を通して聞いてもらって、一人の人が一年間通して勉強してもらおうということで6回としていっているのでしょうか。

推進係長 1回ずついろいろな内容を盛り込んでの6回ですので、6回を終了していただければいろいろなところに出て行って自分が意見を言える力がつくんじゃないかということで6回に設定してありますので、できれば6回受けていただいた方がいいんですけども。

委員 確かにそうですね。6回受けているいろいろな分野の勉強をするということは受講者にとって。

委員 男女共同参画に係わってもう10年くらいになりますけれども、10年前は(活動している人も)若かったんですがその後の世代がつながってこないというか。確かに今の世代は何か違うなという部分がありますし、先程の出前講座もそうですしパワーアップ講座もそうですし、それから社会づくり事業ですか。含めてPTAとか、ぜひ積極的に若い世代にPTAの総会とかで、校長先生のお話もいいですが、そういうところで男女共同参画の話をしてもらうとか、何かもう少し若い世代に聞いてもらえると何か持っているのかも知れないけれども何かちょっと違うような気がして。今の若いひと達には、確かに男女共同参画の気質はあるのかも知れないけれども、何かちょっと違うというか。なんと言ったらいいか、ぜひそういう若い人たちに、毎年フェスティバルの実行委員とかもお願いして出してもらうという話も出るんですが、中々、根につかないのでぜひ。

委員 ちょっと横道にそれで恐縮ですが、高齢者の皆さんの人権研修ということで帯の背ハイツに行くんですが、それで2度こういうことがありました。ビデオを見てちょっと話を聞いて帰る、全部で40～50分の会なんです。「こんないいビデオなら、若い母ちゃんたちにぜひ見せてください。」と言われました。どうしてそういう風に言われるかいろいろ考えられるんですが、家庭におけるいろんな子どものしつけを見て言っているのかも知れないし、おしゅうととの関係で、もうちょっと勉強してもらわなければ困るということによっておられることも考えられるし、お年寄りもそういう気持ちでおられる。

委員 講演会とか講習会をやるからどこどこに来てくださいというときはあまり来ませんね。今、委員さんが言われたように、例えば小学校の現場に行ってその学校の意図に沿う内容であれば、そういうところに出かけていくという方法もとっていかないと、逆にいうと学校経験者が何名かいらっしやいますけれども、PTAの方でこの講師をお願いしますといっても、限られた予算の中で人選しなければいけない。そういうときに人権センタ

ーを通じて、学校だけでは呼べないんだけども人権センターを通したらここまで呼べますよという方がいらっしゃるんだったら、より幅広く講師料を気にせずにお願ひできるかなという風にちょっと思っただけなんです。そういう学校と連携して事業を行うというのは実際に可能なんでしょうか。

推進係長 何年か前に、中野小学校の教養部会で講演会に男女共同参画の話をして下さいということで、出前講座をお願いしますという依頼があつて、こちらで講師を派遣したことはあります。ですので、こちらに依頼をいただければ、いくらでもこちらで講師を依頼して講演会を組むことができるので、出前講座があるということ、そんなに広くいきわたっていないのもあるかも知れませんが、一応PTAの各小中学校の会長さんの集まる役員会のその席で、ふれあいトークとパワーアップ講座のお願いと同時に、こういう出前講座がありますので、もし学校で何か計画されるときに講師の依頼とかありましたら、こちらの方で手配しますのでというお話は毎年しているところなんですけれども、中々、実際依頼が来ないという現状です。

委員 講師の紹介と言うのは、講師謝礼も含めて人権でということですか。

推進係長 男女共同参画出前講座については、こちらで講師謝礼も全部負担してということで、出前講座にすればということでお願いはしているのですが、中々。

会長 現場で働かれる委員さんとか、PTAとかの係わりもあるわけですがけれども、講演会も毎年、今もやっているんじゃないかと思うんですけども、そこらへんの内容とか講師の先生とかは先生方にも相談されているんでしょうか。男女共同参画に向けての説明もあるという話ですが、PTA側からその様な相談はされるんでしょうか。

委員 いろいろなケースというか、PTAでも例えば本校の場合でいうと、やはり人権教育の立場で講師をお願いすることが多いです。それを前提にしてやっていますので、講師もそういう方面から。ただ、先程から、少し難しかったかも知れないが、こういう会とか学習会というのは、自分が必要だと感じたときに。たまたまDVのことをお話ししたのは、私が本当にいくつものケースを経験してきて、これじゃあまりにも妻がかわいそうだというケースや子どもと係わってきてそういう経験をしてきて、中野市でなくても、他の市でもいいから紹介してもらえるときは行けるときは行きたいと思っていること。学校とかPTAというのはより多く関心を持ってもらった、聞いてよかったと思ってもらえるということで、一応幅広く役員会とかで、ある程度候補者を出して、こんな講師がいらっしゃるけれどもこんなことを参考にと。

委員 私はもう区長は辞めたのでできないけれども、自分で一年間男女共同参画というこの区での立場で務めさせてもらって、やはりそういうことを知ったんです。それまでは

恥ずかしながら知らなかったですね。けれど自分とすればそういうことをしてたんですよ。学校でも、先生方にも。やはり男女共同参画ということを考えてみれば、大人になってからではだめですね。自分のことを考えてみればやはりまだおざなりなところがあります。子どものころからそういう家庭で育った子どもはそういう風に育っていくと思います。ということは、お父さんとお母さんそれぞれ家庭の中で仕事をしているのを見ていますと、お父さんのやる分野お母さんのやる分野、お互いに助け合ってやっている。そうなれば子どもは見ていればやはり育つというのは再生産ですね。プラスのところではプラスの再生産が起きるし、逆にお父さんとお母さんがけんかばかりしていれば、やはり子供も、そういう中で育ってくると自分も家庭を持ったときにそういうことがあると思うんです。私は自分の人生を見ましても、やはりどちらかといういい面で育ったかどうか、やはり小さいころのことがありますね。大きく構えないで、男女共同参画などと使わないで内容をそれでいいということにすればいくらでもできます。家庭の中で、子どもの役割、親の役割ということであれば。できればPTAの皆さんから要望を出してもらえば、学校だってそれで講師を選んでいけると思います。

委員 そういう意味で、今考え方を進めているんですけども。だけど、今おっしゃっていた、例えばDVの子どもが将来結婚して自分はDVを受けてきたから自分が結婚したらDVをやっちゃうだろうと、だから結婚しないという傾向もあるんです。その割合は67対33。受けた人は全部DVをやるんだという神話があるけれども、実際統計的には67対33でやらない人が多い。だからそんなに心配なものでないので、あとは日常生活の中でそれに気づいた、そういう問題に出会ったらどうしたらいいのかということに多く取り組んでいく必要があると思います。

委員 PTAの講演会じゃないんですけども、先日学校の人権教育ということで子ども達に外国人の人を呼んでということで、皆さんもご存知の小林フィディアさんと呼んで、子どもたちが話を聞いて、本当に分かりやすく、自分の祖国のこととかいろいろ話をしてくれて、子どもたちも引き込まれるように聞いたんです。それこそ家の人にも聞かせてあげたいというような感じで、それぞれのクラスでみんな学級だよりを出してこんなお話を聞きましたから、おうちでまた聞いてみてくださいとそんなこともやったんです。中野にもブラジルの方とかたくさん働きに来ていたりするので、そういう外国の方とのお付き合いとか、軋轢とか隣近所とかいろいろあるんじゃないかと思当たるので、そんなような方面へも少し傾けてみるのもいいかなと思います。

会長 事業を進めていくうえで、その様な話も含めて企画を立てていただきたいと思います。

室長 今、委員さんからお話いただいた小林フィディアさんの件については、19年度事業で御承知の方も多いと思うんですが、人権教育講座という位置づけの中で御本人に来ていただきまして、切実な御本人の体験の元に話していただいたんです。時間帯も夜遅かったということで出席された方は少なめだったんですが。御承知の方もいるかもしれませんが、つい先週ですが、平野小学校のあるクラスの方が。フィディアさんも含めてブラジルの方あるいはいろいろな外国の方と、お話を聞いて困っている事のアンケート調査をやったんです。その集計結果をもとに、自分たちはどういう風にしていったらいいかという大きな課題を持ちながら、これから生きていくうえで、これが一番大切なんじゃないかという、そういうまとめ上げたとても感動的な人権教育講座を発表されたんですけれども、そこには当然保護者の方も目を潤ませながら聞いておられたし、関係者の皆さんも大勢来ていただいて大変盛況にやっていたんですけれども、そういった意味では先程来出ていますけれども、これから次代を背負う若いそういった児童・生徒あるいは保護者のお母さん方も大勢いましたけれども、そういう本来持っている人間の優しさというのをもう一度喚起させるような、そういった中味の濃い事業ができればいいと思います。ただ、今具体的にこういうものがあるんだというものは持ち合わせていませんけれども、各委員さんが今までおっしゃってきたことは大体分かりますので、限られた予算もありますけれども、ぜひそんな方向で知恵を出しながら進めて行きたいかなと考えております。

委員 20年度の事業のところ、19年度のそれぞれ実施されたものを同じような形であがって来るんですけれども、例えば今の学校の問題だとか、若い人達をどうするかというそういうものをいきなり講座の場へととなっても、中々出てこれる人とこれない人といういろいろあるので、ひとつには若い世代にどうするかということで、条例の中でも事業者のあるいは職場の中の責務というのも条例の中できちんとうたっている。その啓発をどうするかというのも非常な課題となってくる。そういうところにあまり難しい、今の条例の写しみたいなものでなく、もっと簡単どころで男女共同参画のそういう必要性や効果みたいなものをリーフレットにして提供していく。情報をまず提供する。多分委員さんがこの会に入っちはじめて知ったというような方もあるわけなんだけれども、これは全体の中で非常に今の段階ではうなづける課題だと思うんです。だからそういう面で非常に分かりやすいようなリーフレットみたいなものを作ってまず職場へそういうところへ提供する。情報提供する。そういう事業をもう少し取り入れて。この事業は10年間も同じ事業計画なんですよ。これを少し視点を変えるという、もっと全体にいきわたるところにそういうものを。職場に1部だけやってこれを回覧してくれということじゃなくて、ある程度部数をやってもらって見てもらう。それがひとつと、学校教育の中でも非常に苦慮されていると

いうのは分かるんです。だけどやはり男女共同参画へのそういう社会づくりに、今どうして取組んで行くのかということ、人権を交えたような学校教育向けに、生徒向けにリーフレットみたいなものを、これは他の市町村でやっているところがあるか聞いて、参考にされて、学校の教育現場へのリーフレット、職場へのリーフレットそういうものを通じて情報提供をして意識を自ら気づかせていくというそういうものを作り出していないと、このいろいろな事業を計画しても集まってくる人はいない。毎年同じような事業をやっている。その前の段階のところ、ひとつやり足りない部分があるのではないかと。その辺は、男女共同参画に長く係わってきて反省すべき点なんですね。もうひとつ前段が、分かりやすいリーフレット的な情報提供をして、一番下地作りをきちんとする。しなければいけない。そういう面の事業が条例ができてこの辺のところ、変化してきていない。20年度の事業としてみてなんとなく充足感がないという感じがするんです。それも若干予算のかかる課題になるから直ちに方向転換できるかどうか分からないけれども、せっかくつくった条例がどういう風に生きていくか、そこをある程度根拠に20年度の事業の組み立てがされなければならないのではないかと。

会長 審議会の意見として、20年度事業の組み立ての中でいろいろ変えられる問題もありますので20年度の事業としてお願いしたいと思います。去年の社会づくり事業の中で、ワークライフバランスについてを中心にやったんですが、アンケートの反省の言葉を見ますと、既に過ぎ去った年齢の方々の参加者が多く既に遅かったというのが大変目に付いて、これからどういう取組み、広報をしたらいいかということで、すごく疑問に思っていたし考えておりましたひとつでもあります。たまたま2月16日にそれと似たような内容で内閣府の事業で勉強させていただいてきました。同じような内容ですが、その取り組み方によってまた係わる人によって生きてくる方法があるんだなということがつくづく感じてきたもので、形のうえで同じであっても取り組み方を変えれば、また、参加者の顔ぶれも変わってくるんじゃないかという風に思いますので、そのへんをよく検討して進めていけばいいのかなと思いますのでよろしくお願いします。

委員 せっかく条例ができたので、例えばパワーアップ講座もある程度割り当てでやっているようなことであつたりすれば、逆にそういうことを1回やめてみて、違うことを、今年度はある程度内容がきまっていると思うので、パワーアップをやってきてどれだけの参加者とか費用とか考えたらなるべく違う事業をやってみた方が。せっかく条例ができたので、確か長野市が男女共同参画をやっている事業所表彰をやっていたと思うんですけれども、そんなようなことも今後、予算も含めて考えていくこともひとつかなと、条例ができた中で変えていくことも。

会長 高齢者だけの参加がいけないということではないのですが、若い人も含めて取り組んでいく場合の方法と言ことだと思しますので、武田委員さんも企業の立場でこういう問題も抱えられていると思いたすがいかがですか。

委員 まだ、職場の中ではそんなところに気が向いていない。男女共同参画にしたって、そういう風にしなくても能力のある人は女性といわずあるけれども、一番大勢いる部分のところに一人ひとりがそういう考えを持ち出す、気づくと言うそういう場を与えてやらないと、作ってもらった位置へ来るんじゃないかとやはり女性の立場から自分で参画してくるという意識を作り出していく。そのために呼び水みたいな形でリーフレットみたいなものでもひとつには何か手がかりにならないかという、そういうことなんです。実際には中々、まあ同和教育の関係で人権教育の関係は、それぞれ職場の中に組織があったりして真剣にやってくれているからかなり対応は進んできている。やはりそのところに、例えばそのラインに乗せるにしても男女共同参画については、自分たちはかなり裏も知りながら話をできるんだけど、初めての方は村へ入ったって職場へ入っても「あなたはそっちの専門家だから、よく分かっているから」と、中味が全然分からないでそういう話だけ。男女共同参画という言葉だけ独り歩きしている。だからその辺のところをきちんとやっていくにはなぜというものを簡単明瞭なリーフレットの的なものから、そのこともひとつにはもって行き方の中では、ひとつの視点を変えた見方じゃないか。

委員 大事なことだと思うんです。底辺を見るとというのは。人権教育の方もそうなんですけれども、人権感覚というのを一人ひとり育てるということを私たちは教育されまして、男女共同参画も、今委員さんがおっしゃったように事業だけが歩いて行ってしまいうようなことがないように、先程から考えていたんですけれども、若いお母さんたちに、保育園なら保育園参観の中のそこで出前講座をする。学校ならPTAの一環として出前講座をする。その様な地道な運動が必要なんじゃないでしょうか。会社なら会社へ出前講座で行く。そういうことが今まで人権とか同和教育をやってきた。その様な感覚でやっていく必要があるのではないかと思うんですが。

委員 先程、市長を囲んでふれあいトークのところで、若い人が非常に多かったとおっしゃって、だから呼びかけ方とか方法というのは今までと変わらなかったんですね。でも、今回若い人が多かったと言うことは良かったと思うんですが、今考えて、今まで区長さんに2人ほど区から出してくださいとお願いしてたんなんですが、今度はPTAとかにお願いしてみれば若い人たちが出てくるんじゃないかと思ったんですが。

委員 20年度の事業計画の中の情報紙「交差点」年4回発行とありますけれども、中々、名前は交差点で内容は人権に関する内容で、写真、投書的なものも。実は地域の中でも人権

教育を行っていて、講師先生に講演会をしていただいた後に、グループ毎に分かれてそれぞれ講演会の内容について話し合いをとったんですけれども、中々人権というと非常に難しく、その後自分で以前人権センターからいただいた、なかの男女共生市民会議からいただいたいろはカルタを取り上げたら、非常に笑いに包まれて、こんなのあるあるみたいなそんな話になって、やはり笑いが出るとそこではじめて気がつく、何か自分の身体に入り込んでくるということがあるので、この交差点という情報紙の中に4コマ漫画みたいな形で入れられるとまた違った視点で見てもらえるんじゃないか。新聞でも4コマ漫画があるように、こういうところも4コマ漫画みたいな形で人権教育、普段は堅苦しく思うんですけど、漫画を通じて、「えっ、これってそうなの」という見方で見てもらえると、交差点というものに対してまた違った視点で見てもらえるんじゃないかと思います。やはりユーモアがあった方が、情報紙はいいのかなと思います。

会長 今、交差点の話が出ましたが、実は今日締め切りですが、来月号の交差点に、今日の会議も含めて、先程の講演会を報告させてもらおうと、スペースをとっていただいております。そのへんの埋め方というのは事務局サイドで任されてやっているんですか。

推進係長 そうです。その近辺に行った事業とか、新しく条例ができましたとか、今月はDVを、DV防止法が改正になった部分があるのでその部分を皆さんに知っていただくかと思って、それを特集して、あと最近の事業とかを入れているんですけど、私の方で考えながらやっています。須坂市さんにお聞きしたんですが、須坂市さんは男女共同参画の冊子のところに4コマ漫画を入れているんです。ハッチが主人公だというんですが。それがとても評判がよくて他は見てもらえなくても皆さん漫画とかあると見ていただけるみたいでとても評判がいいというお話は聞いているんです。けれども中々誰にお願いするかそういうことを考えると、また限られた予算と知恵しかないので皆さんからまたご意見とかいただければ、それを参考に進めていけたらと思うんですけども。

会長 募集してそこに掲載してもらおうという方法もできるんでしょうか。

室長 特段ルールがあるわけではないですけども、今委員さんから地元のカルタの話がちょっと出ましたけれども、今までの交差点の一面を御覧いただきますと、長野県男女共同参画センターあいとぴあで作成したカルタを2つくらい抽出して印刷してあるんです。そこには本当に地元の言葉で、男女のやり取りを風刺したような会話方式で載っているんですけど、そんなのも緊張感のなかにほっと柔らかい題材かと思うんですけど。中々男女共同参画の推進というと皆構えてしまって、そのタイトルがあるだけで出席が減ってしまうのが実態なんです。人権もそうです。人権という頭があるだけで、中々地元の人が遠のいてしまうというのが悩みとしてあるんですけども。

委員 人権なんですけれども、本当に奥が深くてどこをどういう風につつけば人権擁護委員というのが役に立つのかといつも思っているんですけれども、啓発運動の一環として保育園の子どもを対象に毎年紙芝居というのを人権紙芝居をやっているんです。それが昨年の方は、外国の子どもが日本にやってきてその子が中々溶け込めなくて困っている、それをどうやって溶け込ませていられるだろうという紙芝居がここにあるんですけれども、それをやったところとても評判がよかったんです。市の保育園も外国の言葉の通じないお子さんもたくさんいらっしゃるみたいで、それで保育園の皆さんもとてもいい物を作ってくれたとあって感謝されたこともあるんですけれども、そういう小さな、子どもたちの頃から人権感覚というか、相手を思いやる気持ちとか相手の身になって考えるとかそういったことを植えつけていく。そういうことがすべて男女に係わらず人間として大事なんじゃないかなと思います。

会長 今、町田室長が言われたように、男女共同参画を言葉で言うと、私たちに関係ない難しい問題だと敬遠されますが、昨日もひとつ会合があって、認知症のお話を聞くのも、これも人権に通じるんですよ。と、ついでに話せたこともしましたが、どこにも関係してくる何気ない流れが結びついているのを感じないだけなんですよね。だから、その辺の進め方、裁量にもよりますが、子どもには子ども、若い人には若い人の環境づくりをしてあげれば、誰でも理解につながると思うので、そこらへんの取組み方を今年は少し工夫していただき、また事業を進めて行っていただければと思うので、他に意見がなければ今年一年の事業としての取組み方を進めていただけるようにお願いします。

委員 市長を囲んでふれあいトークは、中野市全体に募集をかけてやっていますけれども、豊田地区を入れて10地区あるので、場合によっては地区で開催するというのも新鮮で集まりやすいと思います。案外狭くすることで人が集まることもあるので、こういう方法をひとつ提案します。

室長 今までいろいろな意見をいただいたものを持ち帰りまして参考にさせて頂きたいと思います。

会長 平成20年度事業につきましていろいろなご意見がありましたけれども、ご意見をお聞きしたなかで、またまとめて年間計画として具体的に進めていただくようお願いします。その他について、事務局説明をお願いします。

3 その他

(PTAのアンケート調査について事務局から報告)

副会長 以上を持ちまして、第2回男女共同参画審議会を閉じます。どうもご苦労様でした。